

2020年リーグ戦開催マニュアル

2020/07/01

東京都社会人サッカー連盟

1. はじめに

2020年の東京都社会人リーグは、新型コロナウイルスの感染防止の為、6月末まで開催を見送りましたがこの度、国や東京都の制限が緩和されたことから、7月よりグランド確保などの準備が整ったところからリーグ戦を開催して行くこととしました。開催にあたっては、感染リスクを減らし感染症防止対策を順守して感染者が出ないように気を引き締めて開催して行く必要があります。今年度参加されるチームにおかれましては、新型コロナウイルス感染症対策に最大限の努力を行いリーグ戦に参加されますようご協力よろしくお願い致します。

2. 基本方針

新型コロナウイルス感染症防止対策は、「個人防衛」「集団防衛」「社会防衛」の3つの見地から考える必要があります。選手、コーチ、監督、スタッフなどが発熱・咳・倦怠感などの症状を認めたら休む事、そしてクラブに報告する勇気を持つ事。各チームの責任において新型コロナウイルス感染症防止対策を実施してリーグ戦に参加してください。

東京都社会人連盟に加盟のチームは、選手、コーチ、監督、スタッフを守る、観客を守るという視点から新型コロナウイルス感染症防止対策を行ってリーグ戦に参加することとします。

3. チーム(選手、役員、参加者など)がやるべきこと

まずは、日常生活において、JFA、東京都などから出されている新型コロナウイルス感染症防止対策を順守して感染しないように努めていただき、その上でリーグ戦への参加をお願いします。

- ① 日本女子サッカーリーグの新型コロナウイルス感染症ガイドラインを一読して対策の参考にしてください。www.nadeshikoleague.jp/news/upload_file/covid-19_guideline.pdf
- ② 「試合前日の夜」と「試合当日家を出る前」に検温を実施し発熱(37.5℃以上)、咳、倦怠感などの症状が無いことを確認する。該当した場合は、試合に行かない。
万が一、試合前日と試合当日に新型コロナウイルス感染症の定義における・感染者・感染の疑いがある選手スタッフがいる場合にはチーム責任者は、各部署委員長に報告し、試合実施の指示を仰ぐこととする。
- ③ 試合会場に到着した後、新型コロナウイルス感染症の定義における・感染者・感染の疑いがある体調不良者が出た場合は、出場を見合わせチーム責任者と相談の上、他の者と接触を避け帰宅などの適切な対応を行うこと。尚、その試合は、中止することになるので各部署委員長に連絡し指示を仰ぐこととする。
※チームは、試合会場に「体温計」を必ず持参し、必要な時に検温ができるようにしてください。

- ④ 試合会場まで移動の際には感染防止のため、常時マスクを着用して行くようにしてください。
- ⑤ 試合会場に消毒液、石鹸を必ず持参して到着時に手の消毒、手洗いを励行し、感染防止に役立ててください。
- ⑥ 不測の事態発生に備えチームは、当日の試合参加者チェックリストを作成する。
 - ・試合当日のチームの参加者名を記録し、参加者の追跡が出来るようにすること。（最低、2ヶ月間、チームの責任で保存する）
 - ・参加者チェックリストには、前日の検温、当日家を出る時の検温実施と会場到着後の体調状況をチェックすることとします。

4. 試合前、試合後の注意

試合会場では、選手などが密にならないように工夫して利用する。

① 更衣室の利用

- ・密になることを避け、時間差利用、可能な限り2m(最低 1m)以上の「人」と「人」間隔が取れるよう配慮する。
- ・換気がされていることを確認する。(換気扇、窓開けなど)
- ・大きな声を出してしゃべらないなど注意が必要。
- ・マッチミーティング時は、間隔を空けて「マスク着用」で行い、密にならない場所で実施すること。換気の良い広い場所か外で実施するなど状況により対応のこと。

5. 試合開始前から終了後まで

試合に出場している選手以外は、必ず「マスク」を着用してください。

① チームミーティングの場所

- ・密集しない場所で行うこと。
- ・更衣室内などの室内で行う場合は、選手間の間隔が取れることとする。間隔が取れない場合は、極力、外などの換気の良い場所で行う。
- ・ベンチアウト時の選手、役員のハイタッチは、行わない。

② 試合開始前

- ・審判員による服装確認時は、選手、審判が1m以上の間隔をとり離れて行うこと。
- ・審判員、選手間の試合前の握手行わない。(挨拶のみ)
- ・ベンチは、役員のみとし間隔を空けて着席する。控え選手は、ベンチ外の所定の場所(ベンチ近くの空きスペース)で間隔を空けて座るなど工夫する。

③ 試合中

- ・得点時の選手同士の喜び、役員との喜びは手を触れることの無いようにすること。
- ・本部要員は、間隔を空けて業務を遂行する。

- ④ 試合終了後
- ・整列後の審判員、相手選手との握手は行わない。(挨拶のみ)
 - ・ベンチへの挨拶は行わない。
 - ・更衣室での着替えは、交替で行い密にならないように配慮する。
 - ・速やかな帰宅を行う。

6. 無観客試合について

- ・リーグ戦は、別途指示があるまで「無観客試合」で行うこととします。チーム関係者以外は、試合会場に来て試合を観戦することのないようチームで告知徹底してください。
- ・会場によっては、近くに遊びに来ていた人が試合を観戦することも予想されます。その場合、グラウンド取得チームと本部担当チームは協力して、試合関係者に近づかないように導線を分けて離れた場所で観戦してもらうなど対応して下さい。

7. 試合を中止するケース

必ず各部委員長に速やかに報告すること。

- ① 試合前日までの2週間でチーム選手、役員などに新型コロナウイルス感染症の定義における・感染者・感染の疑いがある場合、チームドクター・近隣医療機関・保健所に相談をして指導を仰ぎ、詳細状況報告をする。チーム内にて多数の濃厚接触者がおりチーム活動継続が困難な場合にはその試合を延期する。
- ② 試合会場で万が一、体調不良、発熱など新型コロナウイルス感染症の定義における・感染者・感染の疑いがあると思われる症状の選手、役員、審判員が出た場合は、試合を中止する。

【用語定義】

- ・新型コロナウイルス感染症とは
当マニュアル2ページ 3-① のURLより、日本女子サッカーリーグサイトを参照
- ・感染者とは
PCR 検査で陽性反応の結果が出て、新型コロナウイルス感染症が確認された者
- ・感染の疑いがある人
新型コロナウイルス感染症の症状やそれを指し示す症状がある人
また濃厚接触後に検査結果を待っている状態の人

以上